

平成27年4月

大野市教育委員会定例会

会議録

日 時：平成27年4月22日（木）午後3時07分～4時40分

場 所：大野市役所 談話室

平成27年4月22日

大野市教育委員会4月定例会

【大野市教育理念の唱和】

1. 開 会

会議録署名人 清水委員 山川委員

2. 3月定例教育委員会の会議録の承認について

3. 委員長及び教育長の重要事項報告

4. 議 事

議案第16号 大野市和泉体育施設設置条例の一部を改正する条例案

議案第17号 大野市和泉体育施設管理運営規則の一部を改正する規則案

議案第18号 大野市博物館運営協議会委員の選任について

5 付議事項

1) 大野市文化会館の在り方と今後の方向性に関する報告書について

2) 5月の主な行事予定について

・5月定例教育委員会 5月28日(木)午後3時から 談話室

6 その他

1) 4月の業務報告について

2) 平成27年度福井県市町教育委員会連絡協議会研修会について

3) 平成27・28年度大野市明るい選挙推進協議会委員の推薦について

4) 指定学校の変更許可について

5) 中学校教科用図書採択について

6) 校長会、教育委員と語る会(6/9)について

7) 「ふるさと探訪 下庄の名所・史跡」の発刊について

7. 閉 会

<出席者>

	委員長	洞 口 幸 夫
	職務代理者	清 水 美 那 子
	委 員	山 川 秀
	委 員	妙 願 貴 子
	委 員	松 田 公 二
事務局（説明者）	教育長（再掲）	松 田 公 二
	事務局長	小川 市右エ門
	教育総務課長	木戸口 正 和
	学校教育審議監	道 鎮 栄 一
	生涯学習課長	宮 越 剛 生
	〃 文化財保護室長	中 村 りえ子
	〃 スポーツ振興室長	砂 子 淳 一
（書 記）	教育総務課課長補佐	山 田 靖 子

【大野市教育理念の唱和】

【開会・点呼】

【委員長】 それでは、定刻になりましたので、今程の総合教育会議に引き続き、4月定例教育委員会を始めさせていただきます。

総合教育会議は、言うまでもなく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正点4つの大きな柱の一つ、地方公共団体の長と教育委員会との連携の強化という視点に基づいての会議でございました。

私は、市長との連携ということに関しては、大野市では全く心配するようなことはないのではないかと考えています。と、申しますのは、先程唱和しました大野市教育理念がどのような経緯で生まれたものかということを考えればよく分かります。

余り詳しく申しませんが、もともと市長の議会での表明が発端であったと聞いていますし、それを受けて教育委員会が制定したものです。

今日は、第1回の会議でございましたが、大野市では数年前から総合教育会議らしきものがあつたといっても過言ではないような気がします。

また、日頃、教育委員会の中でも市長さんと教育長さんとの連携の密なところも目にしていますので、それを見てもよく分かるかと思えます。

しかしながら、総合教育会議を開くことが義務付けられていますので、今後、益々連携を強めて、よりよい大野市の教育環境の整備に努めて参りたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

【会議録署名人】

【委員長】 本日の会議録署名人は、清水委員さん、山川委員さんのお二人にお願いすることにします。

3月定例会の会議録の承認について

【委員長】 それでは、2番目、3月の定例教育委員会の会議録の承認について、議題とします。事務局の説明をお願いします。

【教育総務課長】 3月の定例教育委員会の会議録について、説明します。

――＜概要説明＞――

【委員長】3月定例会の会議録について説明がありましたが、追加の修正はありませんか。また、質問等はありませんか。

では、3月の会議録を承認してもよろしいですか。

——<異議なし>——

【委員長】では、3月定例委員会の会議録について、事務局の修正案を含めて承認します。

【委員長及び教育長の重要事項報告】

【委員長】続きまして3番目、委員長及び教育長の重要事項報告に入ります。

私のほうからは、特にございませぬ。

【教育長】私から、2点、報告とお願いをさせていただきます。

4月25日午前9時から旧武家屋敷田村家の落成式典を、東京から親族の田村ご夫婦をお迎えして、開催します。是非見ていただきたいと思ひます。

二つ目ですが、文化会館の在り方と今後の方向性に関する報告書が、昨日、前田委員長、羽根田副委員長から提出いただきました。後ほど説明させていただきますが、この後、市長へ報告させていただきたいと思ひていますので、よろしくお願ひします。

【議 事】

【委員長】では、4番目の議事に入ります。

議案第16号 大野市和泉体育施設設置条例の一部を改正する条例案、議案第17号 大野市和泉体育施設管理運営規則の一部を改正する規則案について、関連がありますので、一括して議題とします。事務局の説明をお願いします。

【スポーツ振興室長】議案第16号について、説明します。いずれも、和泉のテニスコートを廃止することに伴う改正です。

——<議案第16号、第17号説明>——

【委員長】では、お聞きのとおりですが、意見や質問はありませんか。

【委員】和泉のプールは、廃止しないのですか。

【スポーツ振興室長】来年度に廃止等の手続きを行います。

【委員】横にグラウンドがあったように記憶していますが、テニスコートの跡地は更地にして、グラウンドにするのですか。

【生涯学習課長】テニスコートとグラウンドの一部を敷地にして舞茸工場を立てる予定だそうです。グラウンドの半分はそのまま残るようです。

【委員長】特に異議はないようなので、議案第16号 大野市和泉体育施設設置条例の

一部を改正する条例案、議案第17号 大野市和泉体育施設管理運営規則の一部を改正する規則案について、承認してよろしいですか。

——<異議なし>——

それでは、議案第16号 大野市和泉体育施設設置条例の一部を改正する条例案、議案第17号 大野市和泉体育施設管理運営規則の一部を改正する規則案について、提案どおり、承認することにします。

次に、議案第18号 大野市博物館運営協議会委員の選任について、議題とします。事務局の説明をお願いします。

【文化財保護室長】議案第18号について、説明します。

——<議案第18号 説明>——

【委員長】議案を説明いただきました。人事案件ですので、質問のみお願いします。

なければ、議案第18号 大野市博物館運営協議会委員の選任について、承認してよろしいですか。

——<異議なし>——

それでは、議案第18号 大野市博物館運営協議会委員の選任について、提案どおり承認することにします。

これで、議事は終了しました。

次に、5番目の付議事項、一番目の大野市文化会館の在り方と今後の方向性に関する報告書について、議題とします。事務局の説明をお願いします。

【局長】お手元の資料1に基づき、概要を説明します。

——<資料1 説明>——

【委員長】今の説明について、ご意見、質問はありませんか。

【委員】敷地面積を少なくして、駐車場を確保するのですか。

【局長】駐車場を広くしてほしいということで、候補地として公用地も含めて検討しましたが、最終的に現用地で、施設をコンパクトにすれば駐車場も確保できるのではないかということになりました。

【委員】駅東公園も整備するのですか。

【教育長】あくまでも文化会館在り方検討委員会でまとめた報告書なので、書いてあるから大野市が行うと決まったわけではありません。

【委員】ホールの席数が500～600席となっていますが、利用者数も減少傾向にあるのに、規模が少し大きいのではないですか。付随施設も考えているのですか。

【局長】ホールの席数が多ければ、もっと集客できるのではないかという意見もあります。そのことも検討いただきたいということだと思います。

付随施設としては、リハーサル室や楽屋、防災施設としての機能も必要となると思います。

【委員】ある程度の人数を呼ぼうと思うと、それなりに広いホールがないといけない。かといって、普段は大きなホールは使わない。どちらにするか、その方向性が難しいですね。

【教育長】データとして、これまで現文化会館が満席となったのは、3回程度しかないということです。大抵、400～500人までの利用だと思います。大きくすれば、暖房にしても、照明にしても経費がかかります。民間活力を活用しようとする採算性はとても大事です。そのことも考えましようということだと思います。

【委員】福井国体絡みで、そのような施設は必要ないのですか。

【教育長】特に、国体で必要ということはありません。

建設費も建設当時の10倍くらいの16億円はかかると思っています。中庭をなくし、結婚式場をなくし、搬入路も場所を工夫すれば、駐車場も広く取れると思います。検討委員会は、全部で5回開催し、有効な会議であったと感じています。

【委員長】利用者数は減っているのですね。集客力が高いものは、民間活力の活用にも有効だと説明いただきましたが、非常時の避難所として収容できる余裕はどれくらいの面積ですか。

【教育総務課長】避難所としては、近隣の有終東小学校で足りる。ただし、有終東小学校は水害等には弱いので、その時は文化会館が必要となります。

【委員長】では、他にご意見もないようなら、この報告書を市長に提出することにします。

次に四番目、5月の主な行事予定について、議題とします。

事務局、説明をお願いします。

——<課、室長 行事予定説明>——

【委員長】5月の行事予定について各課から説明がありましたが、何か質問はありませんか。

4月定例教育委員会は、5月28日木曜日という提案ですが、よろしいですか。

——<異議なし>——

では、5月の定例教育委員会は、5月28日、木曜日、午後3時からとします。

何か質問はないですか。

【委員】6月4日の「越前おおの寄席」のチケットについて、座席指定ですか。

【生涯学習課長】座席指定です。633席あります。

【スポーツ振興室長】名水マラソンは、北海道から沖縄まで多くの方が申し込まれています。人数は、約4700人で、昨年並みとなっています。

【教育長】内山家の呈茶の接待時の、入館者の実績はどれくらいですか。また、呈茶接待を受ける場合、入館料は必要ですか。

【文化財保護室長】6日間で、27人となっています。施設入館料と呈茶の料金300円が必要です。

【委員】市内の和恵会が当番で、私も出たことがあります。日によっては1、2人の接待の時もありました。せっかくなので、やっていることを宣伝して欲しいと思います。

【教育長】これから、田村家でもするかどうかは分かりませんが、庭もあるし、いいですね。

【委員】以前、修復前の田村家でもやったことがあります。

【教育長】とにかく、どんどん宣伝して名前を売らないといけません。

名水マラソンの出場選手はイトヨの里の入館は、無料ですか。その家族はどうですか。

【文化財保護室長】出場選手のみ無料です。

【教育長】市内のほかの施設とルールは、一貫して欲しいと思っています。

【委員長】他にありませんか。

では、次に6番目、その他の一番目、4月の業務報告について、事務局の説明をお願いします。

——<課、室長 4月の主な業務報告説明>——

【委員長】4月の主な業務報告について、説明いただきましたが、質問はありませんか。

【委員】田村家の駐車場は、あるのですか。

【文化財保護室長】あるのですが狭いので、めいりんの駐車場を利用いただくように、案内を出しています。

【委員長】他にありませんか。

続いて、その他の二番目、平成27年度福井県市町教育委員会連絡協議会研修会について、事務局の説明をお願いします。

【教育総務課長】

——<資料3 説明>——

公用車で送迎いたしますので、委員長、教育長は12時30分、清水委員、妙願委員は午後2時15分までに市役所にお越しください。

【委員長】よろしいですか。

次に、その他の三番目、平成27・28年度大野市明るい選挙推進協議会委員の推薦について、事務局の説明をお願いします。

【教育総務課長】平成25・26年度は、清水委員にお願いしていました。平成27・28年度について、どなたか選出いただきたいと思います。

【委員】お願いできませんか。

【委員】はい、わかりました。

【委員長】では、妙願委員ということで、報告をお願いします。

次に、その他の四番目、指定学校の変更許可について事務局の説明をお願いします。

【学校教育審議監】お手元に配布されているとおり、2件の申請があり、妥当と判断し許可しましたので、ご報告させていただきます。

【委員長】問題ないということで、よろしいですか。

では、続いて、その他の五番目、中学校教科用図書の採択について、事務局の説明をお願いします。

【学校教育審議監】平成27年度は、中学校の教科書の採択年となっています。県の説明会がまだ開催されていませんが、一応お知らせいたします。

見込みですが、奥越地区で採択協議会を設置することとなり、大野市としてその協議結果を尊重する旨の決議をお願いすることになります。5月の定例教育委員会で議案として提出させていただきますので、よろしくをお願いします。

【委員長】5月の議案として上程されるということですね。

次に、その他の六番目、校長会、教育委員と語る会について、事務局の説明をお願いします。

【学校教育審議監】例年実施している校長会の行事ですが、6月9日に設定させていただきたいという報告がありましたので、出来る限り参加いただきたいと思います。

後日、校長会より案内通知が届くと思います。

校長会の会長は、開成中学校の坪田校長、副会長は、下庄小学校の渡辺校長です。ちなみに教頭会は、陽明中学校の青木教頭、副会長は、尚徳中学校の脇本教頭となっています。

【委員長】質問がなければ、その他の七番目、「ふるさと探訪 下庄の名所・史跡」の発刊について、事務局の説明をお願いします。

【生涯学習課長】お手元に配布しました冊子ですが、公民館のまちづくり事業の一環として過去の資料を基に、下庄地区の名所、史跡について新たにまとめたものです。ご活用いただければと思います。

【委員長】以上で、本日本日予定された項目について全て終了しました。

事務局、他に何かありませんか。

【学校教育審議監】お手元に冊子「わたしたちの結の故郷」を配付させていただきました。これは、新たに小学校5年生の道徳の時間等の資料として活用するもので、子ども達に結のころについて知ってもらうために作成しました。毎年作成して、家庭や地域に広がって欲しいと思っています。

なお、これまで金森長近公など3人の先人の資料も活用しておりますが、今年度から新たに竹内均先生も加え、活用していきます。

【教育長】「わたしたちの結の故郷」の道德資料は学校に残さずに、家庭に持ち帰ることとしました。小学校5年生の子どもの家には必ず届くということで、結の故郷づくりを家庭、地域に浸透させたいという思いです。

【委員】「結の故郷」を言えない大人がいます。最近、公用車にロゴマークが入っているので、分かりやすく、とてもいいことだと思います。

【教育総務課長】結の故郷奨学金事業について、4月1日から募集を開始して、現在、23件（在学学生5人、新入学生18人）の申し込みを受け付けています。

現在、多くの人を対象とするため、保護者等の所得要件を高校の奨学金の基準（市民税の所得割30万4,200円）に合わせてはどうかということで庁内で協議をしています。まだ、結果は出ていませんが、協議がまとまれば条例を改正させていただくこととなります。

【委員長】他に何かありませんか。委員さんからも何かありませんか。

特になければ、以上で4月の定例教育委員会を終了します。どうもご苦勞様でした。

午後4時40分終了

平成27年5月28日

(清水委員)

(山川委員)